

広島大学学術情報リポジトリ
Hiroshima University Institutional Repository

Title	改編本『類聚名義抄』と三巻本『色葉字類抄』の漢音
Author(s)	佐々木, 勇
Citation	訓点語と訓点資料 , 116 : 29 - 51
Issue Date	2006-03-31
DOI	
Self DOI	
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00025059
Right	
Relation	



改編本『類聚名義抄』と三卷本『色葉字類抄』の漢音

佐々木 勇

○、本稿の目的

本稿の筆者は、同一時代の漢音・吳音等の内部に、かつて、中国語原音の規範に近い音と、それとは離れ、日本語化された音とが存し、それらが使い分けられていた、と考えている¹⁾。

本稿は、院政・鎌倉時代に使用された漢音に複数のものが存したことを、具体的に記述することを目的とする。

そして、本稿の結果を、なぜ、それらの音がともに必要であったのか、を考察する基礎資料としたい。

一、本稿の対象資料

本稿では、院政・鎌倉時代の辞書に記された漢音を取り上げる。

そのために、分析可能な数の声点と仮名音注とが加点されている辞書として、『類聚名義抄』と『色葉字類抄』とを選ぶ。

そして、加点の時期をできる限り近づけるため、改編本『類聚名義抄』と三卷本『色葉字類抄』前田家本とを比較する。

1. 改編本『類聚名義抄』

改編本『類聚名義抄』は、現存本に四系統があるとされている。

高山寺本系・観智院本系・蓮成院本系・西念寺本系がそれである²⁾。このうち、現存最古の写本は、鎌倉時代初期に書写加点された天理図書館現蔵の高山寺旧蔵本である³⁾。

それに続くのが天理図書館現蔵の観智院本鎌倉中期写本であり、蓮成院本系最古の鎮国守国神社蔵本は南北朝期、西念寺本系最古の天理図書館蔵本は近世の書写である。

A. 改編本『類聚名義抄』諸本の比較

これらの現存改編諸本の正音注への加点を、佛上巻頭部分で対照すると、次表の通りである。(ただし、鎮国守国神社本はこの部分に朱点がほとんど無い。また、西念寺本はこの部分が現存しない。)

次表では、本文に反切・同音字注が存する掲出字のみ、高山寺本の掲載順に掲げる。墨点は、「」で括る。

掲出字	高山寺本 正音注 (所在)	観智院本 正音注 (所在)	鎮国守国神社本 正音注 (所在)
佛	符弗 ^フ 反 ^フ 音費 ^ヒ 又音弼 ^ヒ	音費 ^ヒ 又符弗 ^フ 反 ^フ 又音弼 ^ヒ	音費 ^ヒ 又符弗 ^フ 反 ^フ 又音弼 ^ヒ
	(二四九三)	(二二七)	(五二)

人	音仁 <small>(平)</small> 二五九三	音仁 <small>(平)</small> 「ニン」 二二三三	音仁 <small>(平)</small> 二五九三
委	音注への加點無し 二四九七	同上 二二三八	当該項目無し
僧	蘇曾 <small>(平)</small> 反 二四九七	蘇曾 <small>(平)</small> 反 二四一	音注への加點無し 五四
僧	遭 <small>(平)</small> 曹 <small>(平)</small> 二音 二四九七	遭 <small>(平)</small> 曹 <small>(平)</small> 二音 二四二	同上 五四
内	内 <small>(平)</small> 納 <small>(平)</small> 二音 二五〇一	内 <small>(平)</small> 納 <small>(平)</small> 二音 二四一	同上 五四
僧	音謂 <small>(平)</small> 二五〇一	音謂 <small>(平)</small> 二四二	同上 五五
倡	音昌 <small>(平)</small> 二五〇一	同上 二四二	同上 五五
侶	音呂 <small>(平)</small> 二五〇二	同上 二四三	同上 五五
侶	音易 <small>(平)</small> 二五〇三	音易 <small>(平)</small> 二四四	同上 五六
侶	音注への加點無し 二五〇三	音韶 <small>(平)</small> 二四四	同上 五六
侃	音注への加點無し 二五〇三	空早 <small>(平)</small> 反 看 <small>(平)</small> 之去声 又苦寒 <small>(平)</small> 反 二四五	同上 五六
仁	音人 <small>(平)</small> 二五〇四	音人 <small>(平)</small> 「ニン」 二四六	音人「ニン」 五七
仁	音紅 <small>(平)</small> 二五〇五	同上 二四七	音注への加點無し 六一
仕	音士 <small>(平)</small> (上) 二五〇五	音注への加點無し 二四七	同上 六一
任	音壬 <small>(平)</small> 二五〇五	音壬 <small>(平)</small> 「ニン」 二四八	音壬「ニン」 六一
任	音注への加點無し 二五〇六	同上 二五一	同上 六二
住	音注への加點無し 二五〇六	同上 二五一	同上 六二
住	音注への加點無し 二五〇七	同上 二五二	同上 六三

位	胡愧 ^{（ま）} 反	（二五〇七）	（音注への加点無し）	（二五二）	（同右）	（六三）
倚	音倚 ^{（ま）}	（二五一一）	（音注への加点無し）	（二五二）	（同右）	（六四）
倍	薄乃 ^{（ま）} 反	（二五一二）	薄乃 ^{（ま）} 反	（二五四）	（同右）	（六四）
佞	音澤 ^{（ま）}	（二五一二）	音澤 ^{（ま）}	（二五五）	（同右）	（六五）
倍	於占 ^{（ま）} 反	（二五一三）	（音注への加点無し）	（二五六）	（同右）	（六六）
億	（音注への加点無し）	（二五一三）	音億 ^{（ま）}	（二五六）	音億オク	（六六）

右のような状況をいかに見るかは、判断が分かれよう。ともに、当時の日本漢字音を注したのであるから、加点内容が一致することがあるのは当然とも言える。

しかし、高山寺本と観智院本との、反切・同音字注への声点加点数がほぼ等しいことが、まず注目される。

さらに、高山寺本の全体について、正音注加點箇所を観智院本と比較すると、左の通り、大部分一致する。

（対応する掲出字あるいは音注が一方の本文に存在しない場合、および、どちらかの訓点が虫損・破損等で不明の場合は、比較対象から除外した。また、加點の際に、位置がずれたと思われるものは、本来の位置に訂正して対照した。）

高山寺本『類聚名義抄』に加點が見られる場合の観智院本『類聚名義抄』への加點の有無

反切上字	反切下字	同音字注	声点	朱仮名音注	墨仮名音注
観智院本に加點有り	観智院本に加點有り	観智院本に加點有り	一四	一	〇
観智院本に加點無し	観智院本に加點無し	観智院本に加點無し	二	〇	〇
観智院本に加點有り	観智院本に加點有り	観智院本に加點有り	三七〇	二八	一
観智院本に加點無し	観智院本に加點無し	観智院本に加點無し	一四一	二二	三
観智院本に加點有り	観智院本に加點有り	観智院本に加點有り	四三九	五七	五
観智院本に加點無し	観智院本に加點無し	観智院本に加點無し	一四七	四三	二九

逆に、観智院本『類聚名義抄』に加點が見られる場合の高山寺本『類聚名義抄』への加點の有無を調べても、同様である（次表）。

観智院本『類聚名義抄』に加点が見られる場合の
高山寺本『類聚名義抄』への加点の有無

反切上字	声点		朱仮名音注		墨仮名音注	
	高山寺本に加点有り	高山寺本に加点無し	一四	一	〇	〇
反切下字	高山寺本に加点有り	高山寺本に加点無し	三七〇	二八	一	一
	高山寺本に加点無し	高山寺本に加点有り	一四一	一〇	一	一
同音字注	高山寺本に加点有り	高山寺本に加点無し	四三九	五七	五	五
	高山寺本に加点無し	高山寺本に加点有り	一五七	四五	一二	一二

右に調査した高山寺本残存部分だけでも、五千余の掲出字が存する。

しかし、その掲出字の正音を示す反切・同音字に、声点あるいは仮名音注を加点した漢字は、全体の一割にも満たない。よって、その声点・仮名音注の加点箇所が両本で共通することは、偶然とは考えられない。

なお、声点と比較して、仮名音注は、両本の一致率が低い。

だが、全体で僅か数十しかない仮名音注の加点箇所が、半数以上両本で一致している。右の表では、朱墨を区別し、加点箇所が一致していても、朱墨が相違していた場合、「無し」に算入している。その中には、高山寺本の墨仮名が観智院本において朱仮名となっている例が二〇例、高山寺本の朱仮名が観智院本において墨仮名となっている例が六例、存する。したがって、仮名の朱墨を区別しな

れば、一致率はさらに上がる。

そして、同一箇所に加点が存する場合は、先に例示した如く、加点内容も大筋において一致している。

これは、両本の加点が同一のものに遡るか、少なくとも一方が他方を参照したことを示す。

B. 図書寮本『類聚名義抄』と改編諸本との比較

右の改編両本における字音注加点の一致は、両本が原撰本の訓点を引用しているためである可能性がある。

そこで、次に、改編本が、原撰本の字音点を引き継いでいるか否かを確認するために、現存唯一の原撰本である図書寮本と改編諸本との加点を比較してみる。

ただし、図書寮本『類聚名義抄』の残存部分は、高山寺本・西念寺本の対応部分が残存しない。しかし、幸いにして、鎮国守国神社蔵本においては、比較的多く朱点が付加されている第二冊冒頭部分(中一・水部)に当たる。

右のような状況であるため、図書寮本と観智院本・鎮国守国神社本とを、左に対照する。

ここでは、図書寮本に加点が存する音注について、改編本二本の実態を記す。また、原撰本と改編本との反切・同音字字の変化をも参観できるように、改編本に仮名音注・声点が付加されない場合も、反切・同音字注を記すこととする。(注文の漢字に対する音注への声点は対象としない。誤写と判定したものは改め、もとの字を()内に記した。なお、掲出字を単字に改めたものがある。(サム去)等は、声調標示を兼ねた仮名音注を示す。以下、同じ。)

17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	掲出字
汎	泡	沫	沱	滂	呼池	池	河	江	溟渤	滄	汝	海	源	法	洪	水	図書寮本 音注・所在
応 匹劔 <small>(去)</small>	季 音胞 <small>(平)</small>	類末 <small>(入聲通)</small> 每 <small>(去通)</small> 反 音 又武太 <small>(去)</small> 反 借音火	音駝 <small>(平)</small>	応 普傍 <small>(平)</small> 反	季 音馳 <small>(平)</small>	季綱 音馳 <small>(平)</small>	音何 <small>(平)</small> 玉戸多 <small>(平聲)</small> 賀柯 <small>(平)</small> 反 <small>(六二)</small>	中 古雙 <small>(平)</small> 反	順 冥 <small>(平)</small> 勃 <small>(入)</small> 二音	順 音倉 <small>(平)</small>	真 而与 <small>(上)</small> 反	順 音改 <small>(上)</small>	音元 <small>(平通)</small>	中 方乏 <small>(入聲)</small> 反	音鴻 <small>(平)</small>	弘 尸癸 <small>(上)</small> 反	(四二)
(八四)	(八一)	(八一)	(七七)	(七七)	(七四)	(七三)	(六二)	(六一)	(五七)	(五六)	(五四)	(五三)	(四五)	(四三)	(四二)		観智院本 音注・所在
敷梵反	音胞 <small>(平)</small>	音末 <small>(入聲通)</small> 「ハチ／マチ」	音駝	普傍反	音馳	音馳	音河 <small>(平)</small>	古雙反	冥勃二音	音倉	而与反	音改	音元	方乏反	音鴻	尸癸反	(七三)
(二四六)	(二六二)	(二四一)	(八五)	(八五)	(八五)	(八四)	(七七)	(七七)	(一一六)	(一九五)	(四八八)	(七五)	(七六)	(七四)	(四八一)	(七三)	鎮国守国神社本 音注・所在
敷梵 <small>(去)</small> 反	音胞 <small>(平)</small>	音末 <small>(入聲通)</small> 「ハチ」	音駝	普傍反	音馳	音馳	音河 <small>(去通)</small>	古雙反	冥勃二音	音倉	而与反	音改	音元 <small>(平通)</small>	方乏反	音鴻	尸癸反	(二六一)
(二六九一)	(二七〇七)	(二六八四)	(二六二三)	(二六二三)	(二六二二)	(二六二二)	(二六一四)	(二六一四)	(二六五六)	(二七四七)	(二〇四四)	(二六一二)	(二六一三)	(二六一一)	(二〇三五)	(二六一一)	

36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18
濁	淨	清	漬	漬	滬	漬	濺	灑	濺	灌	準	注	灌	漑	淮	濟	淀	泛
音擢 _(去)	音請 _(去)	真七情 _(平) 反	宥在賜 _(去)	宥胡對 _(去) 反	順音戶 _(上)	音獨 _(去)	宥子旦 _(去)	慈所買 _(上) 反	東作見 _(去) 反	宥古亂 _(去) 反	玉之允 _(上) 反	音鑄 _(去)	明憲音貫 _(去)	宥歌賚 _(去) 玉 又音既 _(去)	季音懷 _(平)	音霽 _(去)	音電 _(去)	宥匹劍 _(去) 反 東敷梵 _(去) 反(八五)
(一一七)	(一一五)	(一一五)	(一一四)	(一一三)	(一一二)	(一一一)	(一〇七)	(一〇四)	(一〇四)	(一〇四)	(一〇一)	(九六)	(九四)	(九四)	(九三)	(九二)	(九一)	(八五)
音擢(擢)	音請	音情	音自	胡墳反	音戶	音獨	/	所蟹反	咨見 _(去) 反	/	之允反	音鑄	音貫 _(平)	古代(氏)反 又既音	音懷	音霽	音電	(同右)
(四七七)	(二九一)	(二九四)	(二七四)	(二七三)	(四四三)	(二七五)		(四一五)	(二二六)		(四九六)	(四〇八)	(二八四)	(二五八)	(二八四)	(一一一)	(二七二)	
音擢	音請	音情	音自	胡墳反	音戶	音獨	/	所蟹反	咨見 _(去) 反	/	之允反	音鑄 _(去)	音貫 _(平)	古代反 又既音	音懷	音霽	音電	(同右)
(二〇三三)	(二八三七)	(二八四三)	(二八二五)	(二八二四)	(二九九五)	(二八二五)		(二九六五)	(二六六六)		(二〇五三)	(二九五七)	(二八三四)	(二八一)	(二八三四)	(二六五一)	(二七五五)	

50	汗	応 烏故 _(去)	／	／	(二四三)
49	汚	茲於故 _(去) 反 東烏 _(平) 臥 _(去) 反 _(去)	烏 _(平) 故 _(去) 反 烏 _(平) 臥 _(去) 反 _(去)	烏 _(平) 故 _(去) 反 烏 _(平) 臥 _(去) 反 _(去)	(二四一) (八一)
48	染	音冉 _(上) 中而 _(平) 艶 _(去) 反 _(去)	音冉 _(上)	音冉 _(上)	(二〇四) (二七五七)
47	溷多	応所班 _(平) 反	／	／	(二三五)
46	潛	類山 _(平) 応所板 _(上) 反 _(去)	数板反 山音	数板反 山音	(二三四) (三〇七) (二八五六)
45	瀆	音讚 _(去)	音讚 _(去)	音讚 _(去)	(二三三) (二七六) (二八二六)
44	潦	応老 _(上)	音老 又朗倒反	音老 又郎倒 _(去) 反 _(去)	(二三一) (三七一) (二九一七)
43	淹	憲 _(去) 英廉 _(平) 反 _(去) 東奄 _(上) 於 _(平) 劍 _(去)	英廉反 又音奄 _(上)	英廉反 又音奄 _(上)	(一一二六) (三七三) (一九二二)
42	滄	応乙鈇 _(平) 反	掩音	掩音	(二二六) (一九八) (二七五三)
41	洽	応胡南 _(平) 反類胡濫反	胡濫反	胡濫反	(二二五) (二〇一) (二七五四)
40	洽	大宋摺本法花經奧 狹 _(去) 入 _(平)	狹 _(去) 入 _(平)	狹 _(去) 入 _(平)	(一一三) (二〇一) (二七五四)
39	冷	中力鼎 _(上)	力鼎 _(上)	力鼎 _(上)	(二二二) (五二四) (二〇八四)
38	洽	季音靈 _(平)	音靈 _(平)	音靈 _(平)	(二二一) (二〇五) (二七六一)
37	涼	音良 _(平)	音良 _(平)	音良 _(平)	(二一七) (四三八) (一九九二)

以上、図書寮本の巻頭から、五十例の加点点例を挙げた。
まず、10・17・22・27・28・32・33・34・42・46・49の十一例で
は、掲出字に対する音注が図書寮本と改編二本とで異なる。このよ

うな例では、改編本加点点者は、原撰本の訓点を引用しようが無い。
次に、図書寮本に音注加点点が存しながら、改編二本に加点点されて
いない例を含むものが、1・2・3・5・6・7・8・9・11・12

・ 13・14・19・20・21・22・25・30・31・35・36・41・43・44・46
 ・ 47の二六例であり、過半数を占める。

三本の音注およびその加点が全同である例を含むものも存するの
 で(16・23・37・38・39・49)、改編本加点者が原撰本の加点を参照
 したことは否定できない。

しかし、44では、改編二本に、図書寮本に無い反切が加えられ、
 鎮国守国神社蔵本には、その反切下字に声点加点が存する。

すでに、和訓に加点された声点については、平声軽の上声化の割
 合において、図書寮本と改編本(高山寺本・観智院本)とでは相違が
 見られることが指摘されている。

また、和音注も、図書寮本と観智院本とで一致するものは多いと
 は言えず、加点の声点まで一致するものは、「13%に過ぎない」と
 言う。

これらと、右の状況とを合わせて考えると、改編本字音注の声点
 ・ 仮名音注は、原撰本の訓点を引き継ぐものを含むとしても、総体
 としては、改編本成立後の状態を反映する、と見るのが穏当であ
 る。

その「改編本成立後」の時期をいつとするかは、難しい問題であ
 る。ただし、改編本系『類聚名義抄』の成立は、治承二年(一一七八)
 以前であると言われているので、院政末から鎌倉極初期の間の状態
 を反映すると考えることは、許されるであろう。

2. 三卷本『色葉字類抄』前田家本

A. 漢音注に関する先行研究

三卷本『色葉字類抄』前田家本は、院政時代末期から鎌倉時代初
 期の書写である、とされている。

その反切は、『廣韻』とよく一致し、同音字注も大部分は中国中
 古音と一致する。

しかしながら、『廣韻』に一致しない同音字注は、中国唐代の音
 変化を反映するものであり、全体として、「前田本の同音字注は、
 規範的な中古音(上層 *superstratum* としての字音の体系)ではなく、
 それが移植されて変化し始めた唐代読書音(基層 *substratum* として
 の口語層)を反映している」、と考えられている。

また、その掲出字および仮名音注に加点されている声点は、基本
 的には漢音声調を示し、「俗」注記が無い単字掲出字には、ほとん
 ど吳音形が認められない、とされている。

さらに、『色葉字類抄』の掲出字声点には、「吳音・漢音のそれ
 ぞれの正しい単字声調にもどして加えられている」ものの存在が指
 摘されており、「必ずしも当時の常用の漢語声調を示していない」
 という見方が提出されている。

一方、その漢音の声点は、六声体系に基づいて加点されており、
 全濁上声の去声化は、「略々、半ばがそうなる。」という。ただし、
 これは、『色葉字類抄』の吳音声調についての考察の始めに、結果
 のみ記されたものであり、具体例も挙げられていないため、調査対
 象も不明である。

以上の外にも、三卷本『色葉字類抄』前田家本の字音点について
 は、多くの研究の蓄積が存する。しかし、漢音を示す加点に限定す
 れば、全体の調査と具体例に基づいた考察とが課題として残されて
 いる、と言えよう。

B. 調査対象 — 呉音の排除 —

三巻本『色葉字類抄』前田家本の音注には、呉音形・呉音声調も少なからず含まれている。したがって、本稿の考察のためには、それらを除外しなければならない。

その方法として、まず、調査対象を「俗」注記が無い単字掲出字に限る。¹⁾

さらに限定するために、三巻本『色葉字類抄』前田家本の音注加位置と示す音との関係についての、次の指摘が参考となる。

国語の語彙体系の中に入ったと認められる漢語の語形表示は、一般に片仮名で行われ、その表示の位置も、和訓におけると同様に、掲出字の下方である。それらのものの中には、往々に「俗」注記を伴うものがある。

(用例省略)

これに対して、掲出字一字一字の字面に即してその字音が注される場合、その注記は、漢字の右傍に原則として加えられる。この場合、仮名注記と共に、この本では、字音の声調を示す声点の加えられることが多い。

(用例省略)

右の記述の通り、「国語の語彙体系の中に入ったと認められる漢語の語形表示」が、「掲出字の下方」に「片仮名で行われ」るのであれば、仮名音注の加位置は、本稿にとってきわめて有効な判断材料となる。

そこで、本稿で問題とする単字掲出字について、仮名音注・声点の有無と、それらの加位置とを整理し、それぞれの訓点加点数を

まとめてみた(次表)。

計	仮名音注 掲出字声点	
	有り	無し
	掲出字右傍	掲出字下方
計	一五六二 (八一・一%)	一六三 (四三・五%)
	二九五 (二八・九%)	二二二 (五六・五%)
	一五五七 (一〇〇・〇%)	三七五 (一〇〇・〇%)

すると、右の指摘の通り、掲出字右傍に仮名音注が加えられた場合、八割以上の掲出字に声点が加えられている。

それに対し、掲出字下方に仮名音注が存する場合は、四割程度の掲出字声点加点数となる。掲出字下方に仮名音注が加えられ、かつ掲出字に声点が加えられる一六三例の内、一六例には掲出字右傍にも仮名音注が加えられている。その一六例を除けば、掲出字下方仮名音注加例の掲出字声点加点数は、さらに低くなる。

加えて、掲出字下方の仮名音注には、仮名音注への声点加例が少なからず存する。左に例示する。

逸 イ(ト)チ(ト)ナ(ト)リ(ト)(上7ウ5) 印 イ(ト)ン(ト)(上9オ1)

移 イ(ト)(上9ウ2) 爐 ロ(ト)(上18オ4) 拜 ハ(ト)イ(ト)(上24ウ6)

右のような例が、三七五例中一〇二例に及ぶ。

一方、一五五七例の掲出字右傍仮名音注に、声点加例は、次の四例のみである。

字 ン(ト)ニ(ト) 碑 ヒ(ト)

反(下74オ1) 反(下94ウ7)

節 セシオン (下108才3) 餞 セシオン (下108才3)

右四語は、いずれも、比較的古くから、国語の中で用いられた字音語なのではなからうか。

右のような、仮名音注に対する声点は、『類聚名義抄』における和音の仮名音注に見られる声点を想起させる。

『類聚名義抄』でも、反切・同音字注の仮名音注には、原則として声点は加點されず、仮名音注への声点加點は、和音・呉音の仮名音注に対してなされている。⁽²⁾

これと、『色葉字類抄』の右の実態を平行的に捉えれば、『色葉字類抄』において、和訓が書き込まれるのと同じ掲出字下方位置に記入された仮名音注は、日本語化が進んだ音を示している、と解釈される。

したがって、三卷本『色葉字類抄』前田家本から、より均質な漢音を抜き出そうとすれば、単字掲出字の右傍仮名音注と単字掲出字に直接加點された声点とを抽出することが望ましい。⁽³⁾

なお、たとえば、掲出字右傍仮名音注の声点加點例として右に掲げた第一例「字」の「シ(平濁)」は、呉音形と呉音声調とを示している。したがって、「単字掲出字の右傍仮名音注と単字掲出字に直接加點された声点」に本稿の対象を限定しても、そこからさらに呉音を除外する作業が必要である。

3. 本稿の対象とする音注

ここで、本稿の対象とする音注を確認する。

改編本『類聚名義抄』では、現存本の内、書写加點が最も古い高山寺本を中心とする。そして、その掲出字および掲出字直下の正音

注に対して加點された音注から、明らかな呉音を除外した、声点と仮名音注とを取り上げる。

三卷本『色葉字類抄』前田家本では、「俗」注記が無い単字掲出字に加點された音注の内、掲出字右傍の仮名音注と、掲出字に直接加點された声点を調査対象とする。こちらも、その中になお残る呉音を、可能な限り排除する。

こうして、限定した対象は、高山寺本『類聚名義抄』および三卷本『色葉字類抄』前田家本のそれぞれで、次の数となる。

いずれも、明らかな呉音・唐音の加點例は除外している。

類聚名義抄―掲出字および反切・同音字注声点 一一四四例

色葉字類抄―単字掲出字に直接加點された声点 一五六四例

類聚名義抄―掲出字および反切・同音字注の仮名音注 二〇一例

色葉字類抄―単字掲出字横の仮名音注 一五一一例

右の通り、声点は、両文献とも比較可能な数を持つ。

しかし、高山寺本『類聚名義抄』の仮名音注は、三卷本『色葉字類抄』に比して少ない。

そこで、観智院本『類聚名義抄』の仮名音注をも、補助的に参照する。

観智院本『類聚名義抄』全体の掲出字および反切・同音字からは、明らかな呉音を除外して、朱筆三五例・墨筆一四七例、計六八二例の仮名音注が得られる。なお、墨仮名音注は、朱仮名音注と比べて、高山寺本との異同が大きかったため、朱仮名音注を主として参照する。

二、高山寺本『類聚名義抄』と三卷本『色葉字類抄』前田家本との

漢音加点方式の比較

まず、両文献には、本稿で対象とする漢音の表示法に、次の相違が見られる。

1. 掲出字への加点

高山寺本『類聚名義抄』は、仮名音注・声点を掲出字に直接加点することは希である。

これに対して、三卷本『色葉字類抄』前田家本は、仮名音注・声点が掲出字に直接加点される。

2. 反切・同音字への加点

高山寺本『類聚名義抄』には、反切・同音字に声点を加点した例が、ある程度見られる。また、少数ながら、反切・同音字に仮名音注を加点した例も見られる。

一方、三卷本『色葉字類抄』前田家本には、反切・同音字に、声点および仮名音注を加点した例は、無い。

3. 仮名音注への加点

高山寺本『類聚名義抄』では、正音を示す仮名音注に声点が加点される例は、無い。

しかし、三卷本『色葉字類抄』前田家本には、仮名音注への声点加点例が掲出字下の音注に見られることは、先に記した。さらに、ここで調査対象とした単字掲出字傍らの仮名音注にも、仮名音注への声点加点例が、少数例存した。

以上から、高山寺本『類聚名義抄』が反切・同音字によって掲出字の音を示そうとしているのに対して、前田家本『色葉字類抄』は掲出字に声点および仮名音注を直接施すことによって当該字の音を

示す、という注音姿勢の相違を見ることが出来る。

先に、高山寺本『類聚名義抄』の掲出字および反切・同音字への仮名音注が、三卷本『色葉字類抄』前田家本における単字掲出字横の仮名音注の一割程度であることを確認した。しかし、高山寺本『類聚名義抄』の掲出字および反切・同音字数は、『色葉字類抄』の単字掲出字数より、遙かに多い。

この事実から、改編本『類聚名義抄』における正音の仮名音注は、反切・同音字注を補助するものであって、正音注の中心は反切・同音字注であることが知られる。

一方、三卷本『色葉字類抄』前田家本の反切・同音字注は、掲出字下方に記入されるのが原則であった(この位置は、通常、和訓が記される位置である)。また、その反切・同音字に仮名音注・声点を加点した例は、皆無であった。

さらに、次の如く、掲出字への加点に際して引用反切を参照していない、と思われる例が存する。

紉ヲ (女人反) (下94ウ3) 「**紉**」は、『廣韻』平声字。『廣

韻』平声の「人」を下字とする反切を引用しながら、掲出字の声点には反映されていない。」

宴ウ (エエン) / 於旬反 (下15ウ1) 「**宴**」は、『廣韻』上声

・去声字。『廣韻』去声の「旬」を下字とする反切を引用しながら、掲出字の声点には反映されていない。」

竿ウ (古寒反) (下47ウ2) 「**竿**」を「竿」と誤認した仮名音注である。反切を参照していれば、起きない誤りである。」

これらのことから、三卷本『色葉字類抄』前田家本における反切の引用は、形式的なものだったのではないかと考えられる。

両辞書における右のような注音の姿勢を捉えた上で、両辞書の声点と仮名音注とを、以下に比較してみる。

三、高山寺本『類聚名義抄』と三巻本『色葉字類抄』前田家本の漢音声調

1. 高山寺本『類聚名義抄』

本資料に加点された字音声調を示す声点全例を、掲出字・反切上字・反切下字・同音字に分けて、調査した。

A. 掲出字

掲出字の声点加点例は、次の五字八例が総てである（墨声点は、(去)などの表示を「」で括って示す。以下、同じ）。

- ① 擧（去）（二五五1） ② 曝（去）（四三七7）
 ③ 暴（去）（四三八1） ④ 暴（去）（四三八2）

- ⑤ 倭（去）（胡礼反）（二七九4） ⑥ 踐（去）（四四七3）

①～④までは、『廣韻』に記載される声調と一致する。⑤倭は、『廣韻』には平声の記載のみであるが、「胡礼反」を引用しており、上声点はそれに一致する。

⑥は、『廣韻』に記載されない漢字である。声点の形も、本資料唯一の「」であり、これが声点か否かを含めて、疑いが残る。

B. 反切上字

反切上字声点は、左が全例である。反切上字のみを抜き出して記す。

『廣韻』平声字

魚（平）（二五六7） 如（平）（三三八6） 亡（平）（三三三5）

於（平）（四〇一1） 先（平）（三〇五4） 丁（平）（三三七4）

呼（平）（二八一1） 胡（平）（四三一4） 徐（平）（三〇六一）

徒（平）（二七四4） 桑（平）（三六三1） 之（平）（三九一7）

『廣韻』上声字

口（上）（二二五6） 語（上）（三七九4）

『廣韻』去声字

呵（去）（二二八1）

『廣韻』入声字

七（入）（二七六5） 莫（入）（三八二4） 力（入）（三四〇1）

力（入）（二六〇6）

右のように、『廣韻』声調と、原則として一致している。

C. 反切下字

反切下字声点は、例数が多いため、『廣韻』の声調・清濁と対照させて、数のみを示す。結果は、後掲表1となる。

表1から、反切下字声点は、『廣韻』の四声とほぼ一致していることが知られる。

全濁上声の去声化例は、存しない。

D. 同音字

反切下字と同じく、正音を示す同音字注に加点された声点を、『廣韻』の声調・清濁と対照させると、後掲表2となる。

表2でも、加点された声点は、『廣韻』の四声とほぼ一致している。

しかし、五例ながら、全濁上声の去声化例が存する点が注目される。

左のものである。

婦(音負) (三六二3) 仗(音杖) (二五八7)

邊(音詎) (二九五2) 受(音受) (三九一1)

嗜(視) (三六九1)

院政・鎌倉時代の訓点資料から知られる日本漢音声調は、中国中古音の上声全濁字が去声となる現象を反映するのが一般的である。

よって、右五例は、現実の読誦漢音声調を反映しているものと解釈できる。

2. 三卷本『色葉字類抄』前田家本

先に記した如く、三卷本『色葉字類抄』前田家本では、俗注記が無い単字掲出字に、直接加點された声点のみを取り上げる。さらに、その中から、次濁字以外の濁声点加點例および呉音形の仮名音注が加點された掲出字への声点も、呉音声調の混入である可能性が高いので、除外する。

このように限定した単字掲出字への声点加點例を、『廣韻』の声調・清濁と対照させると、後掲表3となる。

表3も、『廣韻』の四声とほぼ一致している。この点から、先行研究の指摘の通り、『色葉字類抄』の単字掲出字に漢音注が多いことを、確認できる。

三卷本『色葉字類抄』前田家本における本稿の対象字のうち、全濁上声の去声化例と判断したものは、次の九例である。

舅(上23才5) 朕(上66ウ1) 近(上68才6)
殆(上68才7) 兆(下21才7)
象(下44才3) 象(徐兩反) (下56ウ2)

舅(其九反) (下70ウ6) 混(子鳩反) (下96ウ4)

よって、全濁上声の去声化率は、高山寺本『類聚名義抄』の同音字注よりも、若干高い。

また、再度、表3全体を見ると、明らかな呉音を除外したにもかかわらず、『廣韻』の四声とずれる例が、『類聚名義抄』よりも多いことに気づかれる。

それらの中から、掲出字右傍に漢音形と判断される仮名音注が加點された例の一部を、左に抜き出す。

垢(古厚反) (下29才3) (『廣韻』上声全清)
懺(上24ウ5) (『廣韻』去声次清)
忘(上87才5) (『廣韻』去声次濁)
謹(下67才4) (『廣韻』平声全清)
癰(下88才6) (『廣韻』平声全清)
鱗(上57ウ2) (『廣韻』上声次濁)
蠹(上99ウ4) (『廣韻』上声次濁)

右の中には、本稿の方法では排除できない呉音声調を示す声点が含まれている可能性はあろう。

しかし、たとえば、第一例「垢」字は、『廣韻』上声全清字であり、醍醐寺藏『妙法蓮華經釈文』でも上声点が加點されている(六三4)。ところが、右例では去声点が加點されており、本資料中には他にも「垢」字に去声点が加點された例が存する(「垢」(下38才1))。一方、保延本『法華經單字』等の呉音読資料から、呉音は「ク・平声」であったことが知られる。よって、本資料の去声は、「垢」の呉音声調とは言えない。

また、第二例「懺」字は、本資料中に、他に次の用例を指摘でき

る。

鐵(五) 慙(五) 鐵(五) 愧(五) 忸(五) (下51才7)
(五) サ(五) シ(五) ム(五) (上) ス(五) (上) (下45ウ5)

したがって、本書の加点者は、『廣韻』去声字の「鐵」を、漢音サム・平声、呉音ザム・去声、と認識していたものと考えられる。

これらのような、日本語化された漢音声調、とても呼ぶべきものを記した例を、三卷本『色葉字類抄』前田家本は含んでいる。

四、高山寺本・観智院本『類聚名義抄』と三卷本『色葉字類抄』前田家本における漢音を示す仮名音注

先に記した如く、高山寺本『類聚名義抄』のみでは仮名音注の用例数が不足するため、ここでは、観智院本の正音を示す仮名音注をも、朱墨を区別しつつ、参照する。

1. 侯韻明母字の漢音形

高山寺本『類聚名義抄』には、侯韻(上・去・入声の相應韻も含む。以下同じ)明母字に仮名音注を加点した例が、一例のみ存する。

姆(俗母謬) / 茂(二音) (三四六3)

例を補うために、観智院本『類聚名義抄』を検すると、以下が得られる(当該音注のみを引く)。

姆(茂) (佛一二五5) 賀(茂) (佛二七七2)

ム(母) (僧三九〇7)

右は、すべて同音字注である。

これに対して、三卷本『色葉字類抄』前田家本では、次の如くである。

牡(上) (上80ウ5)

三卷本『色葉字類抄』前田家本では、今回対象とした音注における侯韻明母字への仮名音注加点例は、右の一例のみである。

しかし、『類聚名義抄』に「ホウ」の加点が存する「母」へは、次に一部を示す如く、一貫して「ホ」と加点している。

貝(母) (上21才1) 王(母) (上90ウ1)

母(儀) (上47ウ4) 母堂(上47ウ6)

日本漢音は、中国秦音に起こった「侯韻明母字の模韻化」を体系的に反映していることが、明らかにされている。

右の『色葉字類抄』の仮名音注は、それを示すものである。観智院本『類聚名義抄』においても、墨点には、「ホ」の加点例を指摘できる。

懋(茂) (法二二三8)

よって、高山寺本・観智院本『類聚名義抄』の朱仮名音注は、一般的な日本漢音とは異なり、「侯韻明母字の模韻化」を反映しない音を注していることになる。

ところで、『類聚名義抄』本文の音注については、図書館本・観智院本とも、侯韻明母字には反切を付さず総て同音字注を記していることが明らかにされており、それは、中古音を示す「反切で注する事が全く不可能なためである」と解釈されている。

したがって、右の高山寺本・観智院本『類聚名義抄』における朱仮名音注は、『類聚名義抄』撰者の意図に反して、中国中古音の体系にそった音を加点していることになる。

2. 諄韻三・四等字の仮名表記(半舌音を除く)

高山寺本『類聚名義抄』では、諄韻三・四等字音の表記を、㊦キ
ン・㊧キチ・キンとすることで、徹底している。

峻スズメ(三〇三七) 恤スズメ(三二四一) 連スズメ(二九五五)
黜ツメチ(三一八六) 允ウツ(二七七七)

観智院本『類聚名義抄』でも同様である(朱筆の用例のみ掲げる)。

淳スズメ(法二六二一四) 峻スズメ(佛七八一)

笋スズメ(僧二六五八) 巡スズメ(僧二五七二) 峯スズメ(法一一四五)

菌クニ(法三三三三) 勻スズメ(僧八五一)

これに対して、三卷本『色葉字類抄』前田家本では、左の如く、
諄韻三・四等字の仮名表記が多様である。

鐵スズメ七倫反(下71ウ1) 隼スズメ(上22オ3) 均クニ(下95ウ2)

朮クニ(上80オ5) 詢スズメ(上25オ4) 穠クニ(入軽)(下56オ2)

醇スズメ(下46ウ2) 遵スズメ(下77ウ1) 駿スズメ(下77ウ5)

潤スズメ(上45ウ6) 戍スズメ(上9オ5) 駿スズメ(上55ウ2)

蕪スズメ(下56オ5) 蕪スズメ(上76ウ4) 醇スズメ(上98オ3)

右のように、『色葉字類抄』には、『類聚名義抄』に見られた㊦
キンなどの外、後に日本語に定着することとなる、㊧ユン等が見ら
れる。

この実態は、高山寺本および観智院本『類聚名義抄』が、諄韻三
・四等字の中国語原音を、㊦キン・㊧キチ・キンで一貫して示そう
としたのに対し、『色葉字類抄』は、諸種の仮名表記を試行して、
諄韻三・四等字音を日本語に取り込もうとしたもの、と解釈できる。

3. 合拗音の漢字表記

高山寺本『類聚名義抄』の正音には、灰韻の字音表示に、「火」

を使用する例が存する。

次の通りである。⁽³⁸⁾

愧クイ(二五九六) 個クイ(二七〇二)

観智院本『類聚名義抄』では、灰韻のほか、合口の泰韻・桓韻・

刪韻・耕韻字に「火」が見られる。左に、朱筆訓点例のみ記す。

灰韻 恢クイ(僧三四六六)

泰韻 會クイ(法三一五七)

桓韻 官クイ(佛三八六八・僧一一六三) 活クイ(僧九三三)

刪韻 環クイ(僧一三七三)

耕韻 嶮クイ(法一一四三)

一方、三卷本『色葉字類抄』前田家本における本稿の対象範囲で
は、合口の灰韻・泰韻・桓韻・刪韻・耕韻字のうち、「火」が加
される可能性のある牙・喉音字への加点は、全例が「クワー」とな
っている。

訓点における拗音表記の歴史については、小林芳規「訓点におけ
る拗音表記の沿革」(『王朝文学』第九号、一九六三年十月)で、つとに
明らかにされている。これによれば、院政・鎌倉時代は、拗音を仮
名表記する時代にあたる。ただし、「鎌倉時代の写本でも、観智院
本名義抄の如く、その辞書としての保守性から、類音字表記を残す
ものもある。」として、和音を中心とした類音字表記の具体例が挙
げられている。これは、同一時代における拗音表記の差をも指摘し
た点で、重要な論文である。

なお、高山寺本・観智院本『類聚名義抄』には、「クワー」の例
も存する。

高山寺本 戈韻 過(三〇五2) 3
 観智院本 麻韻 瓜(僧二五八8) 夸(佛一三六3)
 刪韻 桓(法三四七2)

ところが、図書寮本『類聚名義抄』の正音注には、「クワー」の表記例は無く、「火」の例ばかりである。左に記す。

潰(火イモ)(二六五5) 乖(火イモ)(二七三1)
 宏(火ウモ)(三一12) 萱(火ムモ)(二四六5)
 桓(火ンモ)(三一八4)

しかし、図書寮本『類聚名義抄』においても、真興音には「ク禾」が二例存する。

そもそも、拗音の表記に類音字を用いたのは、当該の中国語音を仮名表記することが困難であったため、と考えるのが一般的であろう。

そうであるならば、「火」を用いた場合、院政・鎌倉時代にあつてなお、中国語原音に近づくことを指向していた、と考えることもできる。

4. 虞韻開口四等喻母字への加點

高山寺本『類聚名義抄』では、虞韻開口四等喻母字の仮名音注に、一般的な「ユ」の他に、「イユ」の加點例がある。

庾(三三九4) 瑜(二七八7) 隄(二六一1)
 前田家本『色葉字類抄』には、「ユ」の加點例のみである。(その他、誤認かと思われる「シユ」が一例存する。)
 榆(上36才6) 諛(上51才5) 逾(下8才3)
 渝(上102才7)

観智院本『類聚名義抄』に「イユ」の表記例が存せず、改編本『類聚名義抄』の類例を加えられない。

ただし、図書寮本『類聚名義抄』に、次の加點例が存する。
 渝(音夷) (二三1)

一例のみであるが、高山寺本『類聚名義抄』の「イユ」の表記は、喻母の頭音を明示するための工夫であったものかも知れない。

5. m韻尾・n韻尾の仮名表記

院政・鎌倉時代に一音に帰したとされているものに、m韻尾・n韻尾の区別がある。

院政末期から鎌倉初期には、両音の混同を反映し、m韻尾をnで書く仮名表記例が増加していく。そして、鎌倉時代中期には、両音は同一になった、と考えられている。

そこで、本稿の対象とする両辞書の漢音について、両韻尾の仮名表記例を調査してみた。その結果を表にまとめると、次の通りである。(音形全体の誤認・韻尾仮名表記部分虫損例は、除外した。なお、『類聚名義抄』における()内の数は、墨点の数を外数で示したもの、『色葉字類抄』における()内の数は、掲出字下方の仮名数を外数で示したものである。)

対象資料	仮名音注	
	m韻尾仮名表記	n韻尾仮名表記
高山寺本 類聚名義抄	ム 12(4)	ン 18(3)
前田家本 色葉字類抄	ン 2(2)	ム 5(1)

高山寺本『類聚名義抄』・三卷本『色葉字類抄』前田家本ともに、院政末期の状態を反映すると考えると、どちらも良く両音を区別した表記が保たれている。

ただ、高山寺本『類聚名義抄』に、古用に反する例が皆無であることは、特筆すべきである。⁴¹⁾

五、まとめ

以上、高山寺本『類聚名義抄』と三卷本『色葉字類抄』前田家本に加点された漢音が、ともに、院政末期から鎌倉時代初期の漢音を記したものと考え、両者を比較してきた。

その結果、声調・音形ともに、両者の漢音に差が見られた。差の内実は、これまで記して来た通りである。

これによって、院政・鎌倉時代に使用された漢音に複数のものが存したことを具体的に記述する、という本稿の目的は、達せられた。

記述してきた各項目に共通して言えることは、高山寺本『類聚名義抄』が中国中古音の規範に近い音を記そうとしており、三卷本

『色葉字類抄』前田家本が、漢籍の読書・仏典の読誦等に、日本で実際に用いられていた漢音を記そうとしている、ということである。

本稿で知られた、『類聚名義抄』と『色葉字類抄』との漢音の相違は、右のように考えて、ともに当時の日本漢音として捉えるべきであろう。

では、なぜ、それらの音がともに必要であったのであろうか。

その考察は、さらに多くの資料の実態記述後に行ないたい。

ただ、現時点では、このような漢音が両立していたのは、移点によって古い音が一方に残存しているとしても、当該文献加点時にお

いて、それぞれの音が必要であったからであろう、と考えている。⁴²⁾
今後も、同時代における漢字音の多様な実態を記述していきたい。
これは、すべての時代における課題であるが、中世は、その多様性を知る資料に恵まれている。

表1 高山寺本『類聚名義抄』 反切下字

廣韻 \ 点	平 声				上 声				去 声				入 声			
	全清	次清	全濁	次濁												
平	70	3	26	47												
平輕	3															
上	1				32	10	14	40				2				
去	1		1						86	2	47	19				
入輕													3		1	4
入													49	5	17	34

表2 高山寺本『類聚名義抄』 同音字

廣韻 \ 点	平 声				上 声				去 声				入 声			
	全清	次清	全濁	次濁												
平	73	10	87	71	1		1		2		2	2				
平輕	8	5		1												
上	2	1			39	6	25	33								
去	1		3	3			5		39	16	27	35				1
入輕													2		2	1
入													37	5	26	28

表3 三卷本「色葉字類抄」前田家本 単字掲出字

廣韻 点	平 声				上 声				去 声				入 声				
	全清	次清	全濁	次濁	全清	次清	全濁	次濁	全清	次清	全濁	次濁	全清	次清	全濁	次濁	
平	358	112	288	261	9	4	2	5	8	5	4	4	1			1	1
平輕	16	3	5	2	1												
上	2	3	1	3	65	5	24	37	1		1	2					
去	4	3	3	3	5		9		70	16	23	35					
入輕													9	2	1		6
入		1				1			1				59	13	29		26

注

- (1) 佐々木勇「鎌倉時代における舌内入声音の諸相」(『鎌倉時代語研究』第三輯、二〇〇〇年一〇月)、「日本漢字音史における位相的研究」(『国文学』第四八巻第四号、二〇〇三年三月)、参照。
- (2) 岡田希雄『類聚名義抄の研究』(一九四四年、一條書房)以降の諸論考、参照。
- (3) この本は、同じく天理図書館蔵の東寺観智院旧蔵本と区別するために、それぞれ高山寺本・観智院本と呼称することが慣例となっている。以下、本稿でも、この呼称を用いる。

- (4) 佐々木勇「古字書における反切・同音字注への声点加点について」(『訓点語と訓点資料』第一一五輯、二〇〇五年九月)、参照。高山寺本残存部分における両本の声点加点数は、左表のとおりである(対応する掲出字あるいは音注が一方の本文に存在しない場合、どちらかの訓点が虫損・破損等で不明の場合は、比較対象から除外した)。

	高山寺本	観智院本
反切上字	一六	一七
反切下字	五一	五一
同音字注	五八五	五九七

- (5) 以下が、その総てである。
 【高山寺本】胡昆^(平)反(三三二二五)・乃菰^(平)反(三三三九一)(両例とも、平声点は上字に加点。)
- 【観智院本】所諫^(平)反(佛上九五六)・胡貫^(平)反(佛上七五六)・胡貫^(平)反(佛上七六八) (三例とも、去声点は、上字の入声点として加点。)

尼爾^(平)反(佛上三八四)(平声濁点は、上字に加点。) 於橋^(平)反(佛上二二九六)(平声点は、直下の「反字」に加点。)

- (6) 草川昇「『五本対照 類聚名義抄和訓集成』(全四巻)を出版して」(『相愛女子短期大学研究論集』四九、二〇〇二年三月)では、高山寺本の掲出字数を五〇六一としている。

- (7) 正音の仮名音注加点に際しても、改編本は異本を参照しているらしく、つぎのような書き入れが見られる。

逗^(平)(豆^(平)) (高山寺本三〇〇三)(鎮国守国神社本(二八一)にも、同じく「或トウ」(墨)の記入が存する。)

- (8) 望月郁子『類聚名義抄の文献学的研究』(一九九一年、笠間書院)第一部第五章二では、図書寮本と観智院本の正音注を比較し、「観智院本の注文中初出の反切が図書寮本の反切と一致するもの」は、半数程度であるととしている。

- (9) 小松英雄『日本声調史論考』(一九七一年、風間書院)第II部第四章。

- (10) 注(8)望月著書、四九五頁。

- (11) 築島裕「改編本系類聚名義抄の成立について」(九州大学文学部国語国文学研究室編『福田良輔教授退官記念論文集』一九六九年十月)、同「改編本系類聚名義抄逸文小見」(『鎌倉時代語研究』第十一輯、一九八八年八月)、参照。

- (12) 築島裕「叡山文庫天海蔵『蘇悉地羯羅經略疏』建久点に見える類聚名義抄の逸文」(『国語学』第四十集、一九六〇年三月)によれば、改編本『類聚名義抄』から引用したかと判断される建久三年(一九二二)の書き込み中に、反切への仮名音注が存する。

- (13) 太田晶二郎「尊経閣三巻本 色葉字類抄 解説」(『尊経閣蔵三巻本 色葉字類抄 単』(一九八四年、勉誠社)所収)、乾善彦「色葉字類抄・

伊呂波字類抄」(西崎亨編『日本古辞書を学ぶ人のために』(一九九五年、世界思想社)所収)などは、寿永年間(一一八二〜一一八四)の書写とし、

峰岸明「尊経閣文庫蔵『色葉字類抄』三卷本 解説」(『尊経閣善本影印集成18 色葉字類抄 一 三卷本』(一九九九年、八木書店)所収)は、

「院政期末か」とする。また、峰岸明「三卷本 色葉字類抄 解説」(中田祝夫・峯岸明『色葉字類抄研究並びに総合索引黒川本影印編』(一九七七年、風間書房)所収)、金子彰「色葉字類抄・伊呂波字類抄」(『日本辞書辞典』(おうふう)所収)などは、鎌倉時代初期の書写とする。

(14) 鈴木真喜男「三卷本色葉字類抄の漢字音標記(一) — 直音音注について」(「文芸と思想」二四号、一九六三年六月)、峰岸明「三卷本 色葉字類抄 解説」(中田祝夫・峯岸明『色葉字類抄研究並びに総合索引黒川本影印編』所収)、二戸麻砂彦「前田家本色葉字類抄音注攷一 — 同音字注の考察一」(「国語研究」第四二号、一九七九年三月)、高松政雄

「前田家本色葉字類抄の声点について」(「岐阜大学国語国文学」第一五号、一九八二年三月)、参照。

(15) 前注二戸論文、五六頁。

(16) 奥村三雄「漢語アクセント小考 — 三卷本色葉字類抄を中心として」(「訓点語と訓点資料」第三二輯、一九六六年二月)、注(14)高松論文。

(17) 沼本克明「平安時代に於る日常漢語のアクセント」(「国語国文」第四八巻六号、一九七九年六月)。後に、『平安鎌倉時代に於る日本漢字音に就ての研究』(一九八二年、武蔵野書院)に所収。

(18) 高松政雄「呉音声調史上の一齣 — 色葉字類抄の声点一」(「岐阜大学教育学部研究報告 人文科学」第二八巻、一九八〇年三月)。

(19) 単字掲出字に限れば、声調についての分析に際して、単字であるため、

漢語としての直上直下漢字の音形・声調の影響を考慮せずとも良いのも利点である。

(20) 峰岸明「尊経閣文庫蔵『色葉字類抄』三卷本 解説」(『尊経閣善本影印集成18 色葉字類抄 一 三卷本』(一九九九年、八木書店)所収)。

(21) 漢字の横か下かの判断に迷う例もある。本稿では、仮名音注の始まりの位置が掲出字にかかっていたら、右傍とした。

(22) 高山寺本『類聚名義抄』には、正音の仮名音注への声点加點例は無い。観智院本『類聚名義抄』の全体で、僅かに二例(「ニ牛ニン」(僧八五1)・「ニ七ニ五ニイ」(僧二〇六七))の加點例が存するのみである。

(23) 佐々木勇「日本漢音における止摂合口字音の受容に見られる位相差」(「国語国文」第七十三巻第七号、二〇〇四年七月)に、三卷本『色葉字類抄』前田家本において見られる「ス_下キ」等の表記が、掲出字右傍に限られることを指摘した。

(24) 注(4)佐々木論文、参照。

(25) 注文の仮名音注に声点加點した例が、下の一例のみ存する。「倍下(薄乃下反 又音ハ下イ)」(四才2)。しかし、これは呉音形・呉音声調を示したものである。

(26) 他に、観智院本との対照により、反切下字に着くべきものの誤写と判断される「胡下」(三三二五)・「乃下」(三三九1)が有る。

(27) 『廣韻』平声字に上声点を加點した「之上」が、唯一の例外となる。高山寺本『類聚名義抄』では、反切下字にも、平声点加點例「如下之」反(三三五5)以外に、「火上之反」(二七四1)の上声点加點例が存する。

(28) 表1では、『廣韻』に掲出されていない漢字は、対象にしていない(表2・3も同様)。また、観智院本との対照によって、誤写と判断される

「正^ス」(三〇〇6・道)(観智院本では去声点加點)・「夜^ス」(三九六1)(観智院本では同音字「昨」に入声点加點)・「減^セ」(二七五4)(観智院本では「威^セ」を、対象外とした。

(29) 注(4)佐々木論文では、本文記載例以外に、速(音代^ミ又音弟^ミ) (二九四4)および姉(音弟^ミ) (三四五5)の「弟」二例を挙げた。しかし、「速」は、『廣韻』に去声にししか登載されない漢字であり、観智院本の「弟」への声点も二例とも去声点であるため、全濁上声の去声化例ではない、と判断した。ここに、前稿を訂正する。

(30) 注(17)沼本著書第二部第五章、参照。

(31) 図書寮本『類聚名義抄』・観智院本はじめ改編本『類聚名義抄』にも、同音字注には、全濁上声の去声化例を指摘できる。注(4)佐々木論文、参照。

(32) 「抽」との誤認で平声点が加點されたと思われる「拔^モチウ」(上78オ4)を、対象外とした。

(33) 日本語における個々の漢字の声調史、漢語声調史研究は、和語のアクセント史研究と比べ、著しく遅れている。今後の大きな課題である。

(34) 第二例「茂」に加點された仮名を、「ホム」とした。「ホウ」の誤写かと疑われるが、類例が存する(「恒^{エム}」(佛八六8))。よって、あるいは、観智院本の祖本では、築島裕『平安時代語新論』(一九六九年、東京大学出版会)四一八頁に指摘があり、馬淵和夫「もう一つのng音表記」(「訓点語と訓点資料」第九四輯、一九九四年九月)で詳しく述べられた、喉内韻尾を表記するために考案された仮名であったのかも知れない。

(35) 沼本克明『日本漢字音の歴史的研究』(一九九七年、汲古書院)第三部第一章。

(36) 右注著書、八〇・八一頁。

(37) 図書寮本『類聚名義抄』の声点加點に本文・注文と合わないものが存することから、声点加點者は撰者と異なることが指摘されている(注(9)小松著書四八二頁)。これも、同様の事象と言える。

(38) その他、吳音形ではあるが、陽韻の「鬢^ウ」(四〇九7)の例も存する。

(39) 春日政治「聖語藏御本央掘魔羅經の字音点」(『文学研究』第二三輯、一九三八年六月)以後の諸研究。

(40) 沼本克明『日本漢字音の歴史』(一九八六年、東京堂出版)二四一、二四三頁。

(41) m・n韻尾の区別がなくなっていたとされる鎌倉中期書写の観智院本『類聚名義抄』について、高山寺本『類聚名義抄』と同様の表を作成すると、左表となる(高山寺本の数も再掲する)。

対象資料	仮名音注	
	m韻尾仮名表記	n韻尾仮名表記
高山寺本 類聚名義抄	ム (4)	ン (0)
観智院本 類聚名義抄	ム (29) (4)	ン (63) (13)
		ム (11) (3)

観智院本『類聚名義抄』は、鎌倉時代中期の資料としては、両音の表記上の区別が厳密であると言える。

なお、朱筆がn韻尾をムで表記する11例は、すべて佛上に存する。

(42) 小松英雄「日本字音の諸体系——読誦音整備の目的を中心に——」

(築島裕編『日本漢字音論輯』(一九九五年、汲古書院)所収。もとは、東方学会機関誌「ACTA ASIATICA」(第六五巻、一九九三年八月)に収載の

英語による論文）、福島直恭『あぶないai』が（あぶねえe:）にかわる時』（二〇〇二年、笠間書院）、参照。

使用テキスト（用例所在は、各複製本の頁数と行数とで示す。ただし、『色葉字類抄』は、原本の丁数で示した。）

高山寺本『類聚名義抄』―天理図書館善本叢書2（一九七一年、八木書店）。
観智院本『類聚名義抄』―天理図書館善本叢書32 33 34（一九七六年、八木書店）。

図書寮本『類聚名義抄』―図書寮本 類聚名義抄（一九五〇年、便利堂）および原本調査。

鎮国守国神社本『類聚名義抄』―鎮国守国神社蔵本 三寶類聚名義抄（一九八六年、勉誠社）および原本調査。

三卷本『色葉字類抄』前田家本―尊経閣蔵 三卷本色葉字類抄（一九八四年、勉誠社）。

〔ささき いさむ、広島大学大学院助教授〕

（平成十七年十二月二十日受理）